

子どもたちの安全を守るために

北町自治会秋本 充会長は、昨年より地区の児童・生徒を事件や事故から守るため、「北町地区児童安全パトロール隊」(大野順一隊長)を結成し、登下校時に見守り活動を行ってききましたが、更に犯罪の抑止効果を高めようと、会員所有の自動車に青色回転灯を着けてパトロールを実施することとなり、7月25日に出発式を行いました。



着けた自家用車を前に大野隊長が地域の取り組みの大切さを呼びかけました。

町では、子どもの登下校時などに防犯を目的としてパトロール活動をしている団体が、その効果を更に高めるため、新たに私用車に青色回転灯を装着しようとする場合、警察への申請をサポートするため、安平町防犯活動団体委嘱要綱を制定しています。

この要綱は、青色回転灯を装着するための要件となっており「市町村長からの団体委嘱」を行うものです。

青色回転灯を着けるためには警察の許可が必要となります。今までは許可の対象となる団体が限られており、自治会・町内会等やその他の団体が単独で申請しても許可を受けられませんでしたが、そこで町では安平町防犯活動団体委嘱要綱を制定し、既存の活動団体で

青色回転灯の装着を希望する団体に對し、その許可要件となる市町村長が団体の委嘱を行うことにより、これらの団体が希望どおり青色回転灯を

装着し活動が行えるようにサポートするものです。



北町自治会の皆さんの大野さん
前で挨拶する

の補償等についても団体等が責任を負います。

【青色回転灯装着の許可までの手順】

← 町長に対する「安平町防犯活動団体」としての委嘱申請

← 受理・審査・決定

← 「安平町防犯活動団体」として町長が委嘱状を交付

← 警察に対する青色回転灯装着許可申請(装着する自動車の車検証の写しや購入する青色回転灯の光度が書かれた仕様書が必要)

← 受理・審査・決定(おおむね2〜3週間程度)

← 許可証交付・運転講習会の実施(出発時における簡単な指導)・出発式

なお、警察への申請に関する手続きにも対応しますのでお気軽にご相談ください。

問合せ 総務課防災係

☎ 2511 (内線124)

青色回転灯の装着の意義

パトロール活動で重要なことは、パトロールをしていることを犯罪を行おうとする者に見せることです。これにより犯罪を断念させることにもつながります。街頭活動の場合にはジャンパーや腕章等が有効ですが、車を用いてパトロールする場合は、ステッカーや回転灯の装着が有効であるとされています。



装着された大野さんの車

